

会 議 録

会 議 の 名 称	平成19年度 第4回 岩城地域協議会
開 催 日 時	平成20年2月8日(金) 午後3時30分
開 催 場 所	岩城総合支所 講堂
出 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
欠 席 者 氏 名	進藤 貢委員、進藤敏和委員、渡部秋美委員、高野弘美委員、佐々木由美子委員、三浦 稔委員、早川あけみ委員、川上淳子委員、堀井ヤス子委員、奈良禎子委員
会議次第 1. 開 会 2. あいさつ 3. 協議事項 1. 「由利本荘市組織機構改正(案)」及び「施設運営の見直し(案)」について 4. その他 5. 閉 会	
会 議 の 経 過	別紙のとおり

◆出席者名簿

(37名)

会 長	前川 侔	委 員	中村慶一	市民課長	佐々木了三
副会長	今野次男	委 員	今野房夫	産業課長	伊藤尚武
委 員	長谷部鋼次	委 員	今野正樹	建設課長	渡部 昭
委 員	三船丸男	委 員	須田まり子	教育事務所長	斎藤忠廣
委 員	堀井盛男			生涯学習課長	堀井幸二
委 員	高野啓二	副市長	鷹照賢隆	亀田出張所長	佐藤利一
委 員	竹内善治郎	理 事	佐々木永吉	事務局	大竹 晃
委 員	進藤三男	総務部長	渡部聖一	事務局	尾留川真由美
委 員	佐々木力ネヨ	行革本部局長	佐々木 均	事務局	高山淳一
委 員	今野清子	総務部次長	小松 浩	事務局	村上大輔
委 員	船木敬子	商工観光部次長	佐藤良夫		
委 員	金森巳嗣				
委 員	伊藤修二				
委 員	佐々木稔子	総合支所長	渡部専一		
委 員	阿部一雄	主幹兼振興課長	渡部 進		

会議の経過

平成19年度 第4回 岩城地域協議会

平成20年2月8日(金)

午後3時30分 開会

◇会長あいさつ

●事務局

ここで、事務局よりご報告申し上げます。

本日の出席者は、19名となっており、地域協議会の開会要件を満たしていることをご報告申し上げます。

これより協議に入りますが、協議会の進行につきまして、規定により会長が議長を務めることといたしておりますので、会長に引き継ぎたいと思います。会長よろしくお願いいたします。

◇会長

規定により議長を務めますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の協議会につきましては、午後5時頃を閉会の目途としておりますので、会議の円滑な進行にご協力をお願いいたします。

それでは、「由利本荘市組織機構改正(案)」及び「施設運営の見直し(案)」について鷹照副市長より説明していただきます。

～鷹照副市長説明～

◇会長

只今、説明のありました「由利本荘市組織機構改正(案)」及び「施設運営の見直し(案)」についてご質問・ご意見・ご提案を受け付けます。

ご発言の際は、挙手して下さるようお願いいたします。何かございませんか。

○A 委員

最初に協議時間について、3時半開会で副市長の説明に約1時間を要しました。これでは意見・要望・質疑の時間が限られ、なかなか意見を述べる機会・時間が少ないと思われますので、後ろの方の時間をきつく設定しないで、十分な意見交換ができるような会の持ち運びをしていただきたい。こういう機会でないとも住民と副市長さんと膝を交えて話しをする機会というのはなかなか無いと思われるので、こういう機会にこの地域の意見を十二分に聞いていただく時間をとっていただきたい。

◇会長

わかりました。

○Ａ委員

唐突で、というお話、私ども委員も地域住民の皆さんも、こんな突然なことがあるのかと思っているのが率直な気持ちです。将来の財政状況についても、行財政改革を進めなければいけないということは我々も承知をしているし、当然合併時点から今みたいに行政改革を進めないと将来立ち行かなくなるのではないかという恐れも、合併協議の段階から持っていた。それが今、３月議会が来ようとしている時、しかも、予算編成に難儀をしたという話もありましたが、そのような見通しは前々から出来たはずで、予算編成期に入って金が無い、何とかしなければならぬ、そこで行政改革を進めなければならぬとなったとそういうふうに関える説明です。財政の見通しというのは合併時点からわかっていたはずで、それをこの段階でというのは、やはり進め方としてはおかしいと思いますがいかがですか。

●鷹照副市長

いつの段階で話をするかというのは、いつも付いてまわる話であります。合併する際に財政計画の１０年シミュレーションをやっており、県もその財政計画を良しとして合併が成ったわけです。勿論、その前提として行政改革大綱があり、職員の減も進めていかなければならない。こういう前提に基づいての財政計画であります。この取り組みにあたっては行政改革推進本部を設け鋭意努力しておるところで、先ずは出来るものから進めているところであります。指定管理も出来るところから取り組んでおりますし、この４月からは鳥海の鳥海荘が指定管理者制度に移行することになっております。それから職員の削減についても、３割削減以上に現在削減しており、現在、団塊の世代の退職等で一年に平均して大体 50 人位の方が退職されますが、その補充については採用人数を３分の２減らし、３年間で約 100 人程度の削減と予定よりもオーバー気味の削減を達成しております。そうした中でも財政計画のどこで何が出来なくなったのかということ、要因はいろいろありますが、ひとつ申し上げると、明確にこれによって財政計画が苦しいということではないということです。合併時の財政計画も、了承を得たとは言いながらも危惧する点はそれぞれ持っておったと思います。そういう要因がいくつもあって、総合的に考えて財政的には非常に苦しいということです。合併して 18 年度の決算を打ってみたら公債費比率が 18.3%になったと、これは合併によるところの数値の増加でございます。そういう要素も抱えていると。そういう要素が一挙に顕在化されて数値に上乗せになってくる、これが現在の姿であり、これを遡って申しますと合併論まで遡りますので、合併時から後の話ということで聞いていただければと思います。わかっていたはずだと、確かにそういう危惧の念を持っていた方は居たということは私も承知いたしておりますが、合併の諸手続には上級官庁の認可も得ておりますし、現実を見据えますとその後政府の交付税の減額とか税源譲与、地方分権、三位一体政策といったことが思ったような内容にはなっていないことがあります。いわゆる三位一体の下に地方分権として、地方に分権しなさいと。中央集権的にしないで、その地方地方の特色を活かすような分権政治をやらせろと、地方６団体の主張でございました。しかしこれはお金にはならない、手間のかかるものだけ分権の美名の下に各地方団体に下りてきたんじゃないかなと。地方分権に伴っての税源譲与ということもございます。去年実施されました。そこで市町村民税についてパーセントをいただいたわけですが、パーセントをいただいただけでは思ったような数字が出てこない。大都市の市町村、サラリーマンが多いところと異なりパーセントに掛ける課税客体が地方は脆弱であり、パーセントを当てはめても思うような収納にならないというジレンマがあります。そういう財政的な

変化が生じてきているということでございますけれども、政府の方でもそういうことを認識の上で来年度は地方交付税も増やすということもしておりますので、そういうことも全部見込んでの予算編成であります。それから4千億円という地方見直し配分額も設定されたようですが、本市には多くみても5億2,200万という配分額が決定されております。こういうものも全部見込んで予算編成したところで、今後こういうものがない限りは、来年度も同じ苦しみではないかと、こう申し上げているのでございます。

○A 委員

財源的なことの中身については判らないという意味で話しているのではなくて、何故今唐突にこういう問題を出さなければいけなかったのかということを知りたかったのです。確認ですが、本荘総合支所は19年度末で廃止決定ということによろしいですか。

●鷹照副市長

これは条例改正でございますので、方向付けをただけで決定は議会の議決後でございます。

○A 委員

岩城・大内・鳥海の各出張所の廃止については、12月定例議会で市長は、本荘総合支所管内の出張所の廃止については住民サービスの低下にならないようなことを考えながら来年度に結論を出したいという趣旨の答弁をされたようですが、亀田出張所の廃止の問題についても、先ほどの説明では住民の皆さんから意見を聞いて最終的に結論を出したいということなので、市長の答弁の「来年度」というのには拘らずに考えて良いのか、近々結論を出す方向なのか。これによって私どものものの言い方が変わってくるんですよ。

●鷹照副市長

12月議会の答弁は20年度中に検討したいと。実施時期については申し上げておりません。その時点ではまだ市長答弁としてはこういうような状況ではございませんでしたので、そのように申し上げておりましたが、予算編成過程を経まして、その結果を踏まえてのこれからの由利本荘市の財政事情を考えますとこうだということを今申し上げないといけない、7月頃に「実は廃止したい」となりますと却って唐突だと、何を思っ
て今頃こういう話を持ち出すのか、年度途中じゃないかと思われるという気もいたしておりますが、そういうところから議会と違った内容のものをなさざるを得なかったということです。実は21、22、23年度が財政の悪い方面でのピークになるわけで、そういう観点からも今から話を持ち出しておかなければならないのではないかと、時期については郵便局さんの都合では7月頃と聞いておりますし、実施につきましては皆さんのご意見を頂戴しながら検討を加えていかなければならない。そして何でこんなに急いでいるのかと申しますと、議会への予算の内示が15日で、18日に議会運営委員会が開かれますので、この時に関連の議案を出さなければならぬこともございます。また、議会を開いてから説明する前に、各地域において説明した方が良くとのアドバイスもあり、駆け足ではありますがご説明申し上げているところでございまして、皆さんのこれからのご意見をいろいろとお伺いした上で、更なる検討を加えて内容を詰めていきたいと思っておりますので、ご理解をお願い申し上げたいと思います。

○A 委員

最後に、岩城総合支所・亀田出張所の廃止の件だけについてお願いをしたい。合併をする時点では住民サービスの低下を招かないようにという大きな理念というか理想があったが、こうやって行革、行革ということで進められると、進める側は改革であっても、受け止める住民側にとっては改革でなくて改悪です。そういう住民と行政とのギャップというものが大きな問題としてあるわけで、亀田出張所を廃止することについての議論となると、私は反対という立場に立たざるを得ません。行財政改革または財政という問題からいけば、改革はしなければならないし、ものによっては廃止とか休止とかいろいろな手立てを講じなければならないといことは致し方のない一面もあり、それについての考え方には異論はありませんが、亀田出張所という捉え方だけをした場合、亀田出張所は亀田地区の住民にとっては行政の拠点であり、しかも公民館という建物が無いので生涯学習の拠点でもあり、地域自治の拠点なんです。そういう観点に立つと、亀田出張所の廃止というのは、この地域にとっては計り知れない重大な損失になります。地域の活力・意欲を削ぐことにもなり兼ねない事態です。そういう地域の実情というものを考えた上での提案なのか伺いたい。

○B 委員

関連して。合併前にはずっと対等合併なのだと聞かされてきましたが、全て行政側からスパッと天鷲遊園は閉園、出張所は廃止とのこと。財政がますます厳しくなるといことは説明を聞いてよく判りましたが、出張所に関してまだ考える余地があったらお願いしたい。亀田出張所は亀田支所から出張所になって、それが今度総合支所まで行かなければならなくなった場合、住民はどうなるか。出張所に顔を出している皆さんの顔をわからないでしょう。どういう方たちが出張所の窓口に来ているのか、顔と顔を見詰め合うことによって安心して相談出来る、そういう窓口が出張所なのです。証明書発行するだけではない、それは総合支所でも間に合うでしょう。ですが、心配ごとの相談をしたり、いろいろなことで来ているのはお年寄りの方ばかり。若い人たちは車も持っているし、用事あったら総合支所にちょっと寄って用を果たせば良いと、車社会のこの時代にそういうことも可能だろうというような考え方で出張所を廃止されてしまった場合どうことになるかということです。若い人は朝早く仕事に出て夜遅く帰ります。足の無い年寄りに総合支所まで行って何かやれと言われても、出来るはずがないでしょう。土日は休み。お年寄りがせいぜい足を運べるのは昔からの亀田出張所、かつては出張所でなく亀田支所でした、その前は亀田町役場だったのです。そういう高齢者を大事に考えてもらいたい、本当に亀田出張所は無くして欲しくない。もう少し市民の声をよく聞いて欲しいし、どういう使われ方をしているのかという現実をもっと見てもらいたいのです。

もう一つ、天鷲遊園のこと。これもお金が無いから県からダメだと言われたとのことでしたが、市内には他に遊園地は無いのですよ。孫が遊びに来た、どこへ連れて行こうかとなった時に、天鷲村に遊園地があったなど連れてくるような、そういう広い見地に立って市のまちづくりをやってもらわないと亀田は無くなって死んでしまいます。今、亀田小学校の生徒は 77 名しかいないそうです。子どもの声もあまり聞かれなくなった。勿論、2007 年度に 190 万余の赤字を出したということは経営方針にも問題があったと思いますが、閉鎖ということは、もう無くなるんだとしか考えられない。もしかしたら経営方針を集客できるようなやり方で俺はやってみるという人が出てくるかもしれない。そういう時に全額市で払ってとは言わないまでも、市で一部補助するから、岩城の皆がんばってくれと言うのが市長並びに副市長さんの指導力だと思います。何とか出張所を無くさないで継続して欲しい、天鷲遊園を閉鎖というようなそういう言葉を取り消してもらいたいと思います。

●鷹照副市長

天鷲遊園につきましてはいろいろ努力した結果を見た上で今申し上げているので、対等合併というような話になると難しくなるので申し上げますが、この件は総合支所とも協議をしており、そちらにもお話いただければと思います。これは総合責任、誰が責任者かということは申し上げますが、私たちはそういういろいろな実情を把握した上で申し上げているのでございまして、やはり責められるのは特別職でしょうが、その課にいる職員の努力につきましても知っていただきたいというのが私たちの願いでございますから。何で合併3年になって出張所を廃止しなければならないか、天鷲遊園を閉園しなければならないか、いろいろな理由があると思いますが、天鷲スーパースライダーという目玉商品、この間、岩手からお見えになった親子連れの方が、パンフレットを見たのか、インターネットには載っていないという話を確認していますが、子供さんが来てそれに乗りたいと、それが故障なので危険なので乗れないということで怒って帰ったというような現実も聞いております。そういうところの、修理をしてこなければならなかったものを修理してこなかったのではないかという念も私たちは抱かざるを得ないものでございまして、それを修理するためには何か方策がないかといういろいろな形で県庁とも相談いたしましたし、総合支所の方でも相談に行っています。無理に開園して怪我をされて大枚の保証金を払わなければならないということにはならないように、そういう方法が見つかるまでは、園の使用は中止せざるを得ないのでないかということで、別の方法で天鷲村が成り立つような方法を考えていかなければならないのではないかと考えているところです。それから出張所、亀田出張所は公民館が併設されていまして、他のところは出張所と公民館が併設になりまして、出張所長さんが公民館長さんを兼ねております。ですから、冒頭に申し上げましたけれども、出張所と名の付くところを並列で全部持ち出していると、その中で地域の実情をよく伺いして、今後その話を参考にして考えて参りたいと、こういう含みのある話をしたのでございますので、ただ今のご意見なども参考にさせていただきながら今後の改廃につきましては考えてまいりたいと思いますので、その辺のところをご理解願いたいと思います。

○C 委員

亀田出張所の廃止、これについては現状では反対です。柳田市政は選挙の時から、情報は積極的に公開をして、そしてそのもとに市民と共にまちづくりを図る、こういう大前提があったはず。ところが、こういう一連の流れをみると、議会でも新聞紙上を見ても、この間話をしたばかりだという。一方的行政改革なるものが、どこでどう決められてこういう原案が出てくるのか。大いに疑問を持ちます。例えば、出張所を廃止したいという方針があったら、その地域の住民の声をまず聞くのが私は順序でないか。地域協議会じゃない、亀田地区の住民の意見を先ず伺う、これが先ず欠けている。地域協議会で良し悪しという問題では無い。財政が厳しいからこういうことになる、効率化だとか簡素化だとか、いろいろな言葉を並べるけれども、何のことはないお金が無いからこういうことになる。大体一市七町の合併、平成の大合併というのは財政が厳しくなるからお互いに合併をして財政を効率的に運用しようということをやったということは皆理解をしているのであって、決して財政が豊かな者同士が合併したのではないのだから、財政が苦しくなるというのは合併前からわかっておったはず。そして、国の三位一体改革というのは、その時点からあの内容を見ると、明らかに地方財政は危機を迎えるということが想定できたはず。そういうなかで今、唐突にこういうものを出すということではなく、由利本荘市としてはこういう財政危機の中であって、これからどう立て直していくのか、行政改革はどういう手立てでどういう順序で年次計画をもってやるのか、こういうことを市民の皆に開示をして、それから市民の意見を聞きながらやっていこうということでない。理解をして下さいということは、説明は判るけれども賛同できない。おのおの皆意見があると思うから、率直に聞いて、これを今後の行財政改革に

活かしてもらいたい。理事さん、12月3日に私どもの自治会に来ていただいた際、あなたに当面の課題とか、20枚くらい書いたもの渡したはずだが、あれを読んでいただければ今日このような機会の会は開かれなかったのではないかなと私自身は思っている。こうやって小刻みに、亀田出張所を廃止する、あれだ、これだと細切れに出すような行政改革はダメですよ。全体計画の中でこういう計画をもってやるのだということでないで市民は納得しない。今日こういう意見が出るのは当然ですよ。そういうことで今後の行財政改革を図っていただきたい、これを強く要望します。

●鷹照副市長

住民の意見を聞くということは第一義でございます。私たちの行政の立場といたしますと、まず住民の代表であります市議会議員の方にお話を申し上げて、合併後には地域協議会という地域を代表する方に話を申し上げて、更に必要であれば地域住民の話を聞くというスタイルが現在の行政スタイルであります。これを破りますと、何で我々が住民の代表なのに下の方に先に降ろしたのかとお叱りを受けることになりますので、その辺のところの順序を踏まなければならないということもご理解いただきたいと思いますし、それから、全体の行政改革の中でやるべきだということでありますが、行政改革大綱、大綱でございまして、そういう改革の指針を示したものの、それによって実施計画を作成するもの、実施計画によって箇所付けをするもの、そういう色々と段階を踏まえまして、細部にわたって詰めて最終的な形を作り上げる、あらゆる物事の決め方でもそうなるのではないのでしょうか。建物一軒建てるにしても、基本構想、基本計画、実施計画、それから設計書と、こういう順序を踏んでものごとを段々詰めていって、最後に建物が出来ると、こういう形になりますので、私たちも行政改革大綱は昭和61年からですか、第1回の行政改革大綱を国から策定を命じられまして、もうそのころからこういう地方自治体の将来の危機的な認識は国にもございまして、その一次、二次、それから合併のとき作成しました各町の大綱等持ち合わせまして、合併後の行政改革大綱を策定いたしました。そういうことで、できるものから順序にやっていると、全体を全部一発でやってしまうということは無理でございます。その代わり、次々に行政ニーズ、住民ニーズの変化によりまして要求が変わって参ります。これは時代と共に、毎年、日進月歩の如く変化が速く、これにどう対応するか、そういうことでございまして、そういうものに対応出来るような足腰の強い、体力のついた地方自治体を作っていかなければ今の状態ではただ右往左往するだけで対応できないということ。改革大綱を実施して、財政基盤の強い自治体を作っていく。中には赤字でもやらなければならない施策もございまして。例えば交通体系について申し上げましたけれども、民間のバス会社でありますと赤字路線はすぐ切られます。ところが、そういう限界集落に近いところの老人の方にどのように行政が対応するかという時に、金が無い金が無いでは対応が出来ない。ですから、機構改革、行政改革を進めながら体力の強い自治体を作っていかなければならないというのが、住民と接する末端の自治体の至上命題でございまして、そういう意味から色々事情を考えているので、先ほどから何回もお叱りを受けておりますけれども、唐突という感を持たれているようでございますけれども、やはりそれは、いつであっても唐突ということになるのであって、その中で、いろいろと皆さんの意見を聞いてお話を聞いた中での考え方というものを整理いたしまして実施していかなければならない。おっしゃること十分わかりますから、住民の声を先に聞くということも非常に大事でございます。そういう住民の声は普段のいろいろな会合でお話出来れば良いのでございますけれども、出来るだけ機会を捉えて皆さんとお話申し上げる機会を作りながら住民の声を聞き、そして立案いたしまして議会の方にお話を、地域協議会にお話して実施していく。これがもっとも民主的なやり方だと思っておりますので、現在も私たちは機会あるごとに皆さんの意見をお聞きしているわけでございます。廃止するなどという話は聞いたことが無

ということでしたけれども、そういう意味での財政的なこと、将来にわたっての地方自治体の在り方、そういうものの内容についてはいろいろな形でお話を申し上げておりますし、皆さんのご意見もお聞きしていると
ころでございますから、ご了解をお願いしたいと思います。

OC 委員

今二つの課題を岩城地域には出されているが、出張所廃止に関連して、秋田市の場合、新屋支所があって下浜が無いのだが、下浜には地域開発センターというのがあり、そこに常勤の所長クラスの職員を配置している。その他に嘱託職員を2人配置して合計3人で地域のコンセンサスをとっている。会場の借り上げとか、体育館を借りたいとか、あるいは会議をやりたいとかそういう場合の手配・対応を行っている。窓口業務については、住基戸籍関係はほとんどは新屋支所に行くが、お年寄りで足の無い方は開発センターに来るのだそうで、そうすると取り次いで、すぐには交付出来ないが次の日に新屋支所から取ってきて、その方に手渡すというやり方をとっている。そういうことが秋田市ではやられているのですが、ご存知ですか。

天鷲遊園については、廃止した場合、あの跡地はどうするのか。今日はその跡地ことについて何も説明が無かった。あのままで廃止した場合、これは防犯上、防災上、誠に危険であるし、また、あそこで働いている方のこれからの雇用はどうするのか。それと、天鷲遊園は天鷲村の経営に深く係っており、それが抜けた段階で、天鷲村を三セクとしてどういうふうにもっていくのか。いろいろなイベント等をやって集客を図っていくという抽象的な説明だったが、廃止すると決めたのだったら抽象的でなく、より具体的な案があるべきと思うし、示していただきたい。

● 鷹照副市長

まず諸証明、これは全国的にある話でございまして、翌日配達という制度、当日配達という制度、これは各町内に職員がおところは職員に朝頼んで夕方には持って来てもらうとか、そういうプライバシーの問題に関係ないものについてはいろいろな形で依頼するとか、そういうことをやっている団体もございます。そういうことをやりますには、現在の総合支所単位でも各出張所につきましてはファクシミリを使いました証明書の発行でありまして、そこで台帳を開いてコピーをするわけではありません。ファックスで本庁の方へ送りまして、それに基づいて住民票なり戸籍をコピーして出張所に送ってくると、それに判を押して請求者の方にお渡しすると、こういう内容でやっているわけです。ですからそういう方法については十分承知いたしておりますので、そういう不便をお掛けしないように郵便局さんの方をお願いすると、こういうことでございますので。天鷲遊園につきましては、先ほど申し上げたとおり第三セクターの経営でありますので、株主としての一番の元になりますところの責任者としていろいろ申し上げておるのでございますが、私たちはもっとそういうことを申し上げることになる前に、もっと手立てが本当になかったのかなという気がいたしております。こういうことを言うところに職員もおりますし、差し障りがありますけれども、皆さんからそういうことを言われる前に、もっと早く手を打つべきものを打っておかなければならなかったのではないかとこの気も正直な気持ちでいたしているところでもありますので、その辺のところも踏まえていろいろと財源探しをしていたところでもありますけれども見つからなかったと。開園しておく、開園しているのに乗れないのかということになって、来た方に対してご迷惑をお掛けいたしますので、そういう形で修理できるという目処がつくまでは、一時閉鎖するしかないのではないかと、ということを第三セクターである天鷲村の受け皿のところにお話を申し上げたいと思っているのでございますから、その中で議論されることだと思っております。

○C 委員

それはそのとおり、会社なのだから。しかし 100 パーセント近く出資者は市であるのだから、廃止を今日提案していて、跡地をどうするかというくらいは考えてると思ったのだが、いかがですか。

●鷹照副市長

解体するということではございません。そういう財源が見つからないので、現在危険防止のための閉鎖ということでございますから。

○C 委員

あの状態のままですか。

●鷹照副市長

そういうことです。来る人に、開園しておきながら使えないということになると迷惑を掛けますので、使えないという現実を来る方々に認識していただくためには閉鎖しなければならない。そういう危険の伴うものについて、使えないんだよということを经营主体の市がハッキリと態度を示さなければならないのではないかと、こういう観点からやっていますので、あれを解体すると跡地をどうするかということまでは議論しておりません。

○C 委員

雇用問題と天鷲村の経営に関しては、閉鎖ということを提案しておいて何も無いのですか？

●鷹照副市長

これは今後出てくることだと思います。

○A 委員

廃止ということですけども閉鎖ということでいいのですね。

●鷹照副市長

廃止という言葉を使っておりますけれども、使えないということですから閉鎖という状態になります。

○A 委員

閉鎖でいいですね。

●鷹照副市長

はい。

○A 委員

閉鎖ということは、もしかすると生き返る可能性は十分あるということですね。

●鷹照副市長

財源さえ見つかっていくらかでも直すことが可能であれば、生き返ることもございます。

○B 委員

市議が地域のいろいろな問題を持って行って議会で云々ということでしたが、民主的で良いことかもしれないが、残念ながら岩城には市議会議員が居ない。そうすると、市議会議員が居ないところは黙っていると、黙って泣き寝入りしろということなのか。であれば尚更、例えば地域協議会でいろいろ話し合ったことを意見書として出してこの地域の気持ちをどこかで市当局にわかってもらわないと、全然無視されて、市議会議員は皆自分のふるさとが大事であって、岩城なんかどうでも良いとは言わないでしょうけれども、私たちも由利本荘市民として税金も納めてますから、私たちの声を地域協議会で話し合っ、それを意見書として出せば、市議会とかそういうところで取り上げてもらえるということになるのですか。そこを教えてください。

●鷹照副市長

現在市議会議員が居ないということは十分承知いたしております。先ほど申し上げました行政上の手続の順序は一般論として申し上げたのでございまして、そういう意味では現在の岩城地域の現状は十分存じ上げておりますので、堅苦しいことは申しませんけども、そういう状態のものも全て勘案してご相談申し上げているところでありますので、よろしくお願い申し上げます。それで、意見書を出せばというような方法論については、いろいろと内容的にもありますでしょうから、総合支所とご相談申し上げていただければと思います。

○D 委員

天鷲遊園、もっと早く手を打ったら、こういうようなお話をされました。合併以前に基金など持ち込まないで、新しく作り変えておったら良かったのかなと、私は今そう感じましたが。新しい施設に作り変えるにも手ごろな起債、補助制度がない、結局一般財源を投入せざるを得ませんから無理だと、正にこれは費用対効果そのものの論理だと思います。これが悪いとか良いとかそういうことは私は申しませんが、行政の中でもそれが問われるのがあたりまえだろうと思います。無駄を省くという観点から費用対効果というものは十分検証して取り掛からなければならぬというのは理解できます。そう考えますと、行財政運営のなかで財政が逼迫をした、ですから改革をやらなければいけない、それも理解できるのでありますが、そんな中で費用対効果というものを論ずるならば、旧組合跡地へ 60 億円程度のものを投資する。これ費用対効果の論理からいきますと、どれだけ期待できるのですか。教えてくださいたいと思います。

●鷹照副市長

組合病院跡地につきましては、合併協議会で 470 億の合併特例債の数値が国から示されている中での議論でございまして、全体計画として取り上げられたものでございます。ちなみに申し上げますが、由利橋の架け替えにつきましては、これは最初に全体計画として取り上げて欲しいという要望をいたしましたけれども、全体計画ではない、これは本荘地域の問題であるから本荘地域の分に組み込みなさい、とこういうお話をいただいております、これは本荘地域の計画のなかに入っております。そうした中で全体計画を除いた分の配分につきましては、合併特例債の残りの分の配分につきましては、本荘地域では 20 パーセントしか配分されておりません。その残りについては各地域に分配されておまして、各地域の方に有効に使っていただくようにということで合併が成立されてきたと思っていますので、この病院跡地の問題につきましては、

皆さんからいろいろと質問がございますけれども、内容につきましてはそういう経過を踏まえた現在の状況でございますのでご理解をお願いしたいと思います。

OD 委員

合併協議会に振り返りますと、これは過ぎ去った事なので恐縮であります。でも、あの当時財政面では、ここに当時の合併協議会の事務局長をなされた方もいらっしゃいますが、三位一体改革、これは一つには地方交付税を減額します。もうひとつが補助金をカットします。もうひとつが税財源の委譲ということでありました。この三つの項目どれをとりにしても、地方が良かったというような財政面のものはひとつも出てこない。これは協議会の席で何度も申し上げました。なぜ賛成されるのですか、と旧本荘市の柳田市長に私は直接協議会の席でも、もっと市長会の中で小さな市町村が立ち行けるような考えに立つべきではありませんかということを申し上げた経緯がございます。それと、一市七町が合併いたしましても、人口減少が非常に厳しい。市税が将来どんどん減額になっていく。国から来るお金が少なくなる。財政運営というのは大変厳しい。そういうことを何度も申し上げて、一市七町の市、町民に対する行政サービスのレベルを何も落とさないように、合併したらなんだこれ、と言われることがないようにがんばってもらいたいと、首長の皆さんには何度も私は協議会の席でお願いしました。しかし17年から18年、19年、経過して参りますと、巷では合併してこうなって良かったという声は一人の人からも聞かれません。困ったものだ、全然良くならないじゃないかという声だけが跳ね返ってきます。これから地域の中心でありました亀田出張所が廃止になる、事務的なことは郵便局にお願いするからなにも迷惑かけませんよ、そういうようなご説明をいただきましても、昔から地域の人の命であったのですよ、あの地は、あの建物は。それを合理化のため、行政改革のために閉鎖する、廃止をする、こういって今唐突に申し込まれても、私たちは到底地域の皆さんに納得してもらえないような説明など出来ないわけでありまして、行財政運営はやはり大きな面でも小さな面でも、無駄を省く、赤字の垂れ流ししか出来ないようなものを作らない、そういうようにきちんとおやりになって、どうしても市民の負担を求めなければいけないというのであれば、早期に住民の皆さんに説明をすべきであります。施設の統廃合、特に廃止に至る事態についてはかなり前から住民のコンセンサスを得られるように時間をかけて十分な議論を重ねていただくような時間が必要なのではないかと思います。お金が無くなって、財政的に動きがとれないから改革だと言われましても、私はこの席で諸手を挙げて賛意を表するというわけには参りません。これはよほど地域の皆さんの心を大事にしてくださいと、大変なことになる。特に私は旧岩城町の議会議員をやっている時に亀田中学校のPTA会長をやっていた時に、中学校統合をやった経緯がございます。住民というものの地域に対する愛着心の強さ、時にはその地域の住民の考えを逆なでするようなことをやろうとする、そういう先にならざるを得ない人に対する怒り、骨身に沁みてございます。慎重に慎重にやらなければ、これは地域の皆さんの信頼を失う。後々まで反感を買う。諸々のことで地域住民の協力をお願いしても誰も手を差し伸べてくれないというようなことになりかねない、非常に大きな問題であろうと思います。地域をつくっていくためには、相当慎重に対応しなければならない、これは大きな問題だと思えます。

●鷹照副市長

全くそのとおりでございまして、地方分権、交付税の減、人口の減少等につきましては、合併時から議論されてきたところでありますが、先ほど申し上げましたとおり、地方分権、これは美名のもとに非常に手間のかかる仕事だけで、地方分権交付税の件、税源譲与についてはパーセントだけもらってという話をしたので、

全く同感でございます。職員に対しまして市民に対しましてこういうことは絶対プラスにはならないということとを申し上げておりましたし、そういう面では考え方が一致するのではないかなと思います。合併して良くなったということは、各地域から、本荘地域も含めてどの地域からもひとつも聞こえません。これも現実でございます。これは合併した過去の29年の時もそうであったようでございまして、その当時もいろいろな合併、分村問題まで発展したところもございます。そういう感情的な問題が非常に強くございまして、他のところは良く見える、自分のところは何も変わらないじゃないかというふうに捉えられがちなのが地方の合併でございます。そういう意味では正直申し上げまして、全地域で合併して良かったという人は誰一人おりません。職員もそう思っているかもしれません。そうした中でも、合併した以上は進んでいかなければならないのが我々に対して課せられた現実であり、住民の方たちもそういう気になっていただかなければならない。そうした中で神経を逆なでするような施設の廃止というものを持ち出さなければならぬという私たちの苦渋の選択も理解していただかなければ、将来の由利本荘市の在り方というものは見つからないのではないかと考えておりますし、出張所の問題についても先ほどから申し上げておりますとおり、出張所と名前のつくところを並列して持ち出しておりますので、他のところは公民館も併設しておるところはあります。そういうところについては、公民館は非常勤の施設長をということで緩和措置を図っておりますし、当岩城地域におきましては公民館がないということであれば、それらを今後どういう形でもっていくか、そのまま現在のまま残すか、それとも公民館を新設するとか、そういうような様々な考え方が出てくると思います。そういう意味で今日皆様のご意見をお伺いしておるわけでございますから、ご理解をお願いしたいと思います。そして、D委員さんの中学校統合の話もございました。本当にそういう住民の反対することを実行するということは非常に苦しいことでございます。それでもやらなければならない立場に立ちますと、やはりそれをやっていかなければならない、とこういってございまして、私たちも、D委員さんは先輩でありますし、そういう意味では針の筵に座っている状況で説明申し上げてるのでございますから、全体的な賛成という人は、合併してよかったという人が一人もいないというのと同じで、賛成だという方は一人もおりません。そういう中での説明でございますので、出来るだけ最大公約数といたしまして皆様のご意見に添えるようなものを残していきたい、こういうふうに思っているところでございますのでご理解をお願い申し上げたいと思います。

OD 委員

1月31日のさきがけ新聞の朝刊、これに今日のそれぞれの廃止するようなところ、載っております。ここには年間赤字額がどれだけであるかという金額が明示されております。由利本荘市の中でいろいろな施設があるわけですが、私はもっと多額の赤字を出されている施設もあるのではないかな、という感じがいたします。費用対効果、あるいはスキー場は一市に4つも要らない、一つを残す。そういう考え方でのいろいろな施設の統廃合を進めるといたしましても、残ったものの中でも多額の赤字を出されるような施設は、やはりお考えになっていただきたい。新聞に出ないけれども、いろいろな施設の中にはそういう施設があるのではないかな、そういうような感じもいたします。そういう大きな赤字になるような施設をきちんと赤字の出ないような形にやっていただけないものか。そういたしますと、いろいろなものが蘇ることが出来るのではないかな、そういう感じもいたします。それともう一つは、今日の資料の最後に各施設の利用料金の見直しを行うというのがございます。これを見ますと、この後諸々の公共料金、利用料というものが値上げをされるのではないかなという感じがいたします。行政改革という名の元で行財政改革をおやりになって、施設の使用料の見直し、値上げというものがいろいろな面で、この後出てくるのではないかな、こういう感じがいたします。とにかく行財政運営にはくれぐれもご留意いただきまして、住民負担を避ける、そういう努力をしていただきたい

い。これは合併協議会でも私は、何度もお願いした問題であります。改革しなければならないものは、私はもっと他にもあるような気がいたしますので、住民負担、市民負担がまず最初にありきというようなことは謹んでいただきたい。お願いしたいと思います。

●鷹照副市長

残りの、これ以外の施設でも多額の赤字を抱えているものは、当然今後、そういうものは内容を調査いたしまして、廃止できるかどうかという可能性を探らなければならないことなので、この次そういう方向に大綱に従っていくか、あと、そういう多額の赤字のものについては、いわゆる指定管理者制度を利用した指定管理料の要らない民間委託というものになることもあるかもしれませんが、そこには色いろいろな問題が山積しておりますので、出来るものからやっていくということになるかと思っておりますけれども、一発で出来れば多額の赤字を一気に解決できるわけですから、それは一つのご提案として深く重く受け止めておきたいと思っております。それから使用料の見直しでございますけれども、使用料の見直しにつきましては、先ほど3月の議会に一部上程させていただくものもあるということを申し上げましたけれども、これは単なる値上げではございません。合併によって、類似施設間でもいろいろと差があるものがございます。それを平準化したことによって、値下げ、値上げ、そういうことの形で提案させていただきたいということで、一部そういう議案が出ていると。単なる、純然たる財政上の問題で値上げをしたいというのは、これからの施設の見直しとか手数料の見直し、これを詰めていくことになると思います。ですから、おっしゃるとおり住民負担の軽減を図る意味からも、できるだけ値上げをしないという方向で進めてまいりたいと思っております。

◇会長

ひととおり皆さんから意見が出た、という私は感じを受けます。両施設、出張所についても、あるいは天鷲遊園についても、委員の皆さんは廃止には反対だ、こういう総論ではなかったかな、とこう思っております。これで閉じさせていただきたいと思えます。

●鷹照副市長

十分皆さんの意見を踏まえて、そして会長さんのお話もでございますので、それを重く受け止めながら、実施するもの、それから実施しないもの、こういうものを含めて、総合支所の方とも打ち合わせをしながらやっていきたいと思っておりますので、今後更にご協力を頂戴したいと思っております。

◇会長

それではその他。ありませんか。

○C 委員

簡単に言います。一つは、この間の広報に保育料の改定について載りましたよね。これは合併協で決めたのかよく判りませんが、激変緩和措置を解除して保育料を改定すると、今この少子化ということで、子育て支援策が大事だと言われている最中に、敢えてこれをやるということはどういうことなのか。広報での説明ではよく判りません。それと、医療、教育、福祉は絶対に削減対象にしてはならないというのが私の持論なのですが、亀田の方から聞いたんですけれども、亀田小学校の灯油、いわゆる暖房費。私は去年の地域協議会でも原油上がったからといって、よもや灯油を焚かないで寒い思いをさせて子供たちを教育するこ

とはあってはなりませんよ、よろしくお願いしますと申し上げました。ところが聞くところによると、つなぎのスキーズボンを履いている子供たちがいると。何故なのか。油が無いから満足に暖房を焚けない、火力を止められているという話なのです。子供の教育までもそういう寒い状況にさせるのか。むしろ、庁舎とかそういうところをもっと切り詰めることを考えるべきでないか。他にもっと無駄があると思うのです。昨日地図情報のテレビみたら市役所が映りました。そうしたら Y シャツを着ているんですよ。子供たちがつなぎのスキーズボンを履いている時に、職員が背広を着ないでワイシャツを着ている。暖かいからそうしてるのだろうと思ってしまいが、私は学校教育だけはね、合併前の時と同様に、予算を削減しないでほしい。教育は百年の大計であり、今教育問題が盛んに言われております。教育環境だけは良好なもとでやっていただきたい、以上です。

●鷹照副市長

灯油の暖房を焚かないという話は初めてお伺いました。寒ければ、それなりの対応をしたつなぎを着る方もおるかと思えますけれども、普通では考えられないことであります。帰りまして教育委員会の方にお尋ねしたいと思えます。

◇会長

C 委員さん、いいですか。

OC 委員

わかりました。

◇会長

それでは、事務局の方から何かありますか。

～ 事務局、今後の日程について説明 ～

◇会長

それ以外に皆さんからありますか。

OD 委員

冒頭に A 委員から、会議時間の件についてお話がありましたが、正に住民と市の幹部職員の皆さんとの懇談というのは、十分に意を尽くすというところまでいきませんと信頼関係は生まれないと思います。副市長さんに来ていただくということはそんなにありませんから、私は午後1時半ぐらいからでも十分に意を尽くす程に、納得した、お互いが信用できるというような信頼関係を築けるといような、そういう時間を十分持っていた協議会にしてもらいたい。お願いします。

◇会長

わかりました。

●鷹照副市長

それについては、先ほど申し上げましたとおり、日程的に市議会が18日に議会運営委員会が開かれます。15日が議会に対しましての予算内示でございまして、概ねこのことにつきましてどういう方向で進むのかということも議会に内容を一番先に話してありますので、その大雑把なところも申し上げなければならないと、こういうところで、今日3箇所目でございます。明日、明後日、土日でございますけれども、これも2箇所、3箇所というふうに廻らせていただいて、住民の皆さんにはお休みのところ大変ご迷惑をおかけするところでございますけれども、そういう日程でやらさせていただいておりますので、ご了解のほどお願い申し上げたいと思います。最後に個人的なことでございますけれども、お呼びいただければいつでも参りまして、皆さんと親しくご意見を交わしたいと思っております。私も赤平の孫でございますので、そういう点では亀田地区のことについては事情を他の人よりも十分知っているつもりでございますので、いろいろな情報も入ってまいりますので、その点は皆さんからお話をお伺いできれば、いろいろと市政に反映出来るのではないかなと思います。今日は長時間に亘りまして大変ありがとうございました。

◇会長

今日は時間を約1時間ばかり延長させていただきましたけれども、市当局にお願いしますが、このような大変重要な事柄については、やはりもっと早く、事前に我々にも提示していただきたいものだなと、こう思いますので今後ともよろしく願います。今日は本当に皆さん、遅くまでどうもありがとうございました。

閉会 午後6時00分